

「令和5年度流通木材の合法性確認システムの整備に係る設計・開発業務」の公告内容に関する質問および回答

No.		質問内容	回答
1	仕様書P8	<p>図4 作業スケジュールについて 各Phase毎の想定されているスケジュールは開発内容に応じて変更は可能か。 また、期限に関しては2025年3月末が必須事項となりますでしょうか。受入テスト、引継ぎ、研修など一部範囲を2025年4月以降に持ち越すなどの検討は可能か。</p>	<p>各Phaseの期間につきましては、あくまで目安としておりますので、作業区分や期間配分につきましては、変更可能です。ただし、令和7年3月末までにシステム構築はもとより、受入テスト、引継、当年度計画分の研修が完了することを前提としております。</p>
2	仕様書P6	<p>1)MAFFクラウドについては林野庁のデジタル戦略グループが一括で契約しており、費用の支払いも林野庁側にて一括支払いしている形か？ 2)その場合クラウドサービスの提供にかかる費用及び利用料については、クラウドサービスプロバイダから林野庁に請求、その後各ベンダー側に利用サービスの利用料を請求するという理解で合っているか？</p>	<p>MAFFクラウドの基盤分につきましては農林水産省にて契約しており、そこで構築されている各システムごとの利用料については仕様書にありますように「クラウドサービスの提供に係る費用及び利用料は受注者の負担とする」こととなります。詳細については仕様書P32に記載の閲覧資料「農林水産省クラウド利用ガイドライン及び関係資料」をご確認ください。</p>
3	仕様書P13	<p>「引継ぎ後、運用業務が軌道に乗るまでの間、概ね3か月程度は問い合わせに真摯に対応すること。」に係る経費も見積り算出に含む必要があるか。</p>	<p>適正な競争入札を行う観点から、予定価格に係る具体的回答はいたしかねます。本事項に関わらず仕様書記載の内容を踏まえてご検討ください。</p>
4	仕様書P11	<p>「IaCを用いた運用ができる運用設計ならびに運用体制について、検討し導入すること」について、継続的な運用支援などの運用体制の用意が必要ということか。必要な場合は、見積り算出に含む必要があるか。</p>	<p>適正な競争入札を行う観点から、予定価格に係る具体的回答はいたしかねます。IaCを用いた運用ができる運用設計ならびに運用体制について検討・導入いただき、R7年度の保守運用事業者が交代した場合は引継ぎする形を想定して対応ください。</p>
5	仕様書P11	<p>自社でShared型のMSPサービスを提供している場合、本調達におけるMSPの提供とR7年度運用保守業務との関係について、どのように理解すべきか。</p>	<p>当事業においてはMSPサービスを翌年4月1日から利用する想定で準備を進めていただき、R7年度の保守運用事業者が交代した場合は引継ぎする形を想定して対応ください。</p>
6	非機能要件定義書P40	<p>研修1回あたりの実施時間想定は。 また、研修の実施の際、講師以外にもサポート要員は必要か。</p>	<p>非機能要件定義書「16教育に関する事項」の内容を踏まえ、効果的な研修実施方法等をご確認ください。</p>